2021年12月議会　一般質問　太田

皆さん、おはようございます。日本共産党の太田とおるです。通告に従いまして一般質問を行います。

〇　新型コロナ対策について

　コロナワクチン接種についてお聞きします。すでに12月1日から3回目の追加接種が医療従事者から始まっていますが、1回目、2日目の接種については、寝屋川市として社会的免疫を獲得する、十分な接種が行われたと考えているのか。また、新たな変異株が見つかっている中で、コロナワクチンの接種についてさらに勧奨をしていく考えがあるのか。市の見解をお示しください。

　また、今後、3回目の追加接種会場として開設される集団接種会場や市内医療機関で1回目・2回目のワクチン接種もできると考えてよいのか。市の見解をお示しください。

　3回目の追加接種について、1回目2回目と同様に集団接種会場と市内医療機関で実施されると考えます。

いつ頃、場所の公表、医療機関の公表が行われますか。当初100近くの医療機関で行われていたワクチン接種が、現時点ではワクチン接種をする医療機関の数が少なくなっていますが、3回目の追加接種は1回目2回目の接種をした医院で受けることが可能と考えていいのか、市として医療機関へ働きかけを行うのか、それとも基本は集団接種となるのか。集団接種会場も当初からだんだん少なくなり現在では集団接種会場はすべて閉鎖されています。できるだけ早く会場等のスケジュールを市民へと周知をしてください。市の見解をお示しください。

　今回も高齢者のタクシー利用が可能ということで評価していますが、実際の利用者が対象者より少ないのではないでしょうか。しっかりと再度、制度の周知をしていただくよう求めます。市の見解をお示しください。

　今回、国は追加接種についてはワクチンの交差接種も可能との判断をしているようですが、国から降りてくるワクチンはどこの製品で数は十分な量が確保されているのか。交差接種を望む人、望まない人に市として対応することは可能になるのか。市の見解をお示しください。

　12歳の誕生日を迎える子どもにも順次接種券が発送されていますが、基本的にはいつごろまで接種券の発送を行うと考えていますか、また、年齢の引き下げについてはいつごろから行われるのか、お子さんにワクチン接種をさせたい方もさせたくない方もおられますが、多くの方が迷っています。できるだけわかりやすく市民へ周知をお求めます。現時点で分かっていることをお示しください。市の見解を求めます。

　次にPCR検査の体制です。寝屋川市は市民が月に2回までPCR検査を行うに当たって1回あたり1万円の補助を出すようにしました。しかし残念なことにどこでPCR検査が受けられるのか、オンラインショップで買った検査キットで補助金が下りるのかと、せっかくの制度が利用されていないのではないでしょうか。現時点での利用者数と市の所感をお聞かせください。市の答弁を求めます。

そして、PCR検査を積極的に行って無症状の陽性者の隔離につなげるには、大変ではありますが、PCR検査センターの設置が必要と考えますが、市の見解をお示しください。

〇　国民健康保険について

　6月議会でも確認をしましたが、今年10月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるように制度上はなっています。しかし、現実には、全国の医療機関の7％程度しか、マイナンバーカードを健康保険証として利用できません。厚生労働省のホームページでは11月28日現在、寝屋川市の医療機関では12件、歯科で7件、薬局で10件が利用することができると登録されています。寝屋川市内の医療機関・歯科・薬局の数を考えれば大変少なく残念ながらごく一部という状況です。

　政府は、マイナンバーカードを作ることで5000ポイント、マイナンバーカードに保険証機能を付与することで7500ポイント、マインバーカードに通帳を紐づけることで7500ポイントが付与されるとの発表を行いました。市民からはまたもや、健康保険証はもう来ないのか。マイナンバーカードを作らないといけないのかと問い合わせがありました。

現実的に健康保険証として寝屋川市内で利用するにはまだまだ時間がかかると思いますが、寝屋川市として医療機関へ具体的な働きかけを行っているのか。市民からの問い合わせにどのように応えているのかお示しください。市の見解を求めます。

市民に対して健康保険証について分かりやすく周知することを求めます。市の見解をお示しください。

次に、マイナンバーカードに健康保険証を紐づけた際の短期保険証、資格証明書の取り扱いについてどのようになるのか、健康保険証の返還など今後の運営の在り方についてお示しください。市の見解を求めます。

　現在は、18歳未満の保険証は必ず発行されていますが、18歳未満については一般の健康保険証の発行を求めます。大阪で国民健康保険が統一運用となった場合はどのように短期症保険証、資格証明書が発行されるのか。大阪府内には18歳未満には一般の健康保険証を発行している自治体もあり、現時点で寝屋川市も18歳未満には一般の健康保険証の発行をすることを求めます。市の見解をお示しください。

　また、資格証明書については毎年の決算審査の際に資格証明書で医療を受けた方がいることが明らかとなっています。資格証明書の発行除外の規定がきちんと守られて運用されていないのではないでしょうか。市として資格証明書の発行にあたってどのように説明を行い発行しているのか再度説明を求めます。市の見解をお示しください。

　国民健康保険は社会保障の制度ですので、給付と納付は別であるべきです。命に係わる資格証明書の発行は即時辞めるよう求めておきます。

　今回、国民健康保険条例の改正で、6歳未満の均等割の5割軽減は評価するものです。この間、子どもの均等割りの軽減を求めてきた中で、実現されたことをうれしく思っています。しかし、全国の自治体は、国の法改正を前に子どもの均等割りの軽減に乗り出しています。制度として18歳以下の均等割り部分の全額免除など、国制度以上の軽減策が子育て支援策として実施されてきています。

寝屋川市としても子育て支援策の一環として、未成年者の均等割り部分の軽減に取り組むよう求めます。6年間の激変緩和期間後には大阪統一国保として保険料・減免制度の統一も図られますが、今回のインフルエンザワクチン接種事業のクオカードのような制度も考えられます。直接の減免だけでなく、多子世帯の国保料の負担軽減策の検討を求めます。市の見解をお示しください。

国民健康保険料の負担軽減についてです。現在、寝屋川市は激変緩和期間中ということで府の定める標準保険料より低い保険料率で国保料を収納していますが黒字となっています。守口市はすでに大阪府の標準保険料を市の保険料率と定めていますが、同じく黒字となっています。収納率の問題もありますが、寝屋川市が標準保険料率となれば、基本的に黒字額が大きくなります。その際に黒字分は基金に積み立てますが、国保料の引き下げには使うことはできないルールとなっています。しかし、市民生活を守る立場で負担軽減につながる施策の構築はできると考えます。市の見解を求めます。

〇　医療費助成制度について

　厚生労働省の子ども家庭局母子保健課の調べでは平成30年4月1日現在、都道府県における乳幼児等医療費に対する援助の実施状況では所得制限なしが通院17入院18、所得制限ありが通院29、入院28、その他1となっています。次に自己負担なしが通院9入院12、自己負担ありが通院37入院34その他1となっています。

ところが、市町村レベルになると、所得制限なしが通院1494、入院1495、所得制限ありが通院247入院246、と所得制限なしが圧倒的に増えています。そして自己負担についても自己負担なしが、通院1089入院1188、自己負担ありが通院652、入院553自治体と全体の6割と超える自治体で子ども医療費助成制度は完全無償化が実現しています。

子ども医療費助成制度は、所得制限なし、自己負担なしの自治体は年々増えてきています。現在、寝屋川市は18歳まで所得制限なしで行っていますが、一回り500円、1医療機関では月2回1000円、医療費として月2500円を上限として一部負担金があります。大阪府の医療費助成制度では一部負担金がある制度なのは理解していますが、都道府県段階では自己負担ありが8割近くあるのに市町村レベルでは6割を超えて自己負担なしになっている実態を見ると、全国の自治体が都道府県の助成制度に上乗せをして子ども医療費助成制度を行っていることは明らかです。寝屋川市も子育て支援を大事にする自治体として、大阪府下で初めての自己負担なしの子ども医療費助成制度とすることを求めます。就学前まで自己負担なしの子ども医療費助成制度として実施をするとどれだけの費用が掛かるのかあわせてお示しください。市の見解をお示しください。

　次に寝屋川市では、現在、子ども医療費助成制度、ひとり親医療費助成制度、重度障碍者医療費助成制度が実施されています。そこで、子ども医療費助成制度・ひとり親医療費助成制度は1回500円まで一医療機関月に2回1000円を上限に医療費を支払い、月2500円を超えると還付されます。その一方重度障碍者医療制度は1回の500円は同じですが、1医療機関3000円までとなっており、月限度額3000円を超えると償還払いされる方式となっています。

障害者の方は多くの医療機関にかかることが多く、償還までの期間も2・3か月と掛かることから重たい負担となっています。そこでお伺いします、重度障碍者医療費助成制度もまずは子ども医療費助成制度のように一医療機関の限度額の引き下げができないか。また、基本的に償還払いでなく、限度額を超える場合には窓口負担なしへ運用の改善を求めます。市の見解をお示しください。

　また、重度障碍者医療費助成制度も窓口負担なしへ改善を求めますが、どれだけの費用が掛かるのか試算も併せてお答えください。市の見解を求めます。

〇　次に学校給食についてです。

　寝屋川市の小学校給食は高い評価を受けています。アレルギーの除去食だけでなく、代替食給食の実施は高く評価するものです。過去には、他市から小学校入学をする際に寝屋川市の学校給食を求めて転入して来られる方もありました。6年間、お弁当になるのなら、寝屋川市で同じような給食を食べさせてあげたいとの言葉を聞きました。入学前には栄養教諭との話し合いを何度となく行ったと聞きました。

　決算審査の資料では毎年数名の弁当持参者を出していることは残念でなりません。どのような話し合い検討の上で、弁当持参となったのか今後の改善について市の見解をお示しください。また、給食のアレルギー対応としてエピペンの管理状況はどのようになっているのか。全体としての対応件数と実際に使用した経験があるのか。市の見解を求めます。

次に給食調理についてです。現在、小学校においては自校方式での調理となっており評価しています。そして、現時点では、自校直営調理が９校、給食調理業務委託が１５校となっています。業務委託された当初は、一部おいしくないとの声もありましたが、現在ではどこも順調と聞いています。しかし、委託を始める際の民間のノウハウで更により良い学校給食になりますとの説明は実現したのか。委託業務では仕様書に書かれたとおりに調理をすることが基本でそこに新たな工夫が入る余地がほとんどないように思いますが、実際に民間に調理業務委託をしたことで改善をしたことを挙げてください。市の見解を求めます。

　そして、契約更新時には当然、入札が行われますが、入札が不調になることも想定されます。寝屋川市では現実に入札が不調となり緊急に小学校給食の調理を直営で調理を行うこともありました。元給食調理員などにお願いをして職員体制が大変だったとも聞いています。寝屋川市では、国保の窓口業務委託など直営のほうが安くなると委託から直接雇用への転換も行われました。寝屋川市として給食調理業務委託が本当に経費削減につながっているのか。安全安心の給食になっているのか再度、検証が必要と考えます。市の見解をお示しください。

　寝屋川市のアレルギーの代替食給食は市職員が長年の経験を積み重ねて改良が加えられてきたものです。より良い学校給食の提供をするためにも、さらに改善をしていくためにも自校直営方式の学校給食の維持を求めるものです。市の見解をお示しください。

　次に、中学校給食について、現在は食材購入を業者が行っていることから、外国産食材の使用が見受けられます。保護者の中からは安全・安心のためにもできるだけ国産の食材を使用してほしいとの声があります。また、地産地消の観点から地元の食材の利用を増やしてほしいとの声もあります。改善は可能でしょうか。市の見解をお示しください。

令和５年度からの拡大親子方式による中学校給食については評価します。文教生活常任委員会では給食施設工事の延期はあるけれども令和５年４月から一斉実施をするとのことでしたので信じてお願いしておきます。

　新たな給食調理場や親子給食に向けての給食調理場の建設や改修工事の一方で、老朽化した給食調理場の改修は待ったなしです。雨漏り、天井のはがれ、壁落ち、カビ等に対して早急な改善を求めます。いつごろまでに改修を終わらせることができるのか。市の見解をお示しください。

　次に学校給食の無償化についてです。市の計画でも第3子の給食費の無償化に触れていますが、残念ながら未だ実現していません。寝屋川市では、新型コロナ対策としての給食費の無償化は行われましたが、全国の自治体の中には子育て支援策として給食費の無償化が始まっています。寝屋川市として検討状況をお示しください。市の見解をお示しください。

〇　アスベスト対策について

　寝屋川市は一人親方、職人さんが多く住んでいます。そしてそんな中でアスベストの被ばくによる中脾腫などを発症する方がおられます。現在寝屋川市においては、健康福祉センター「保健所すこやかステーション」で石綿（アスベスト）健康被害救済制度の相談や申請が行われています。しかし残念ながらあまり市民に知られていないように感じています。そこで、市の広報などで年に一度でもアスベスト被害の特集を組むなど市としての取り組みを求めます。市の見解を求めます。

　次に、総合センターの解体が行われます。古い建物なので数多くのアスベストを含む建材が使われていることが懸念されます。市営住宅の解体時には使われている建材の説明等がありました。総合センターに使われているアスベストを含む建材の種類などを明らかにしホームページ等で公開してください。市の答弁を求めます。

また、市営住宅の解体作業はアスベスト建材の解体をするとき手作業で行われていました。今回、総合センターは大変大きいですのでテントで覆い、陰圧をかけての解体作業となると思いますが、全体の計画をもう少し詳しく明らかにしてください。また、地域はもちろんですが、隣の中学校へ子どもを通わせる保護者の不安解消のためにも個別の説明が必要ではないでしょうか。市の見解をお示しください。

寝屋川市内にはアスベストを含む建材で建てられた工場などがまだまだ見受けられます。市として市内のアスベストの現況調査など、市民の健康被害が出ないように対策を講ずることを求めます。市の見解をお示しください。

〇　次に、ジェンダー平等についてです。

ＣＮＮによると 米国務省は10月２７日、男性でも女性でもない「性別Ｘ」のパスポート（旅券）を初めて発行したと発表しています。

米国務省は今年６月に手続きを改訂し、パスポートに記載する性別を申請者が自分で選べるようにすると発表。申請者が選択した性別が、他の身分証明書に記載された性別と異なる場合でも、診断書の提出は求めないとしています。

パスポートの性別Ｘは、自分の性別が男性にも女性にも当てはまらないと認識する人などが選択できる。国務省は声明の中で、「ＬＧＢＴＱＩ＋の人を含め、全ての人の自由と尊厳、平等を推進する」と強調しています。

２０２２年初めにシステムと様式の更新が完了すれば、通常のパスポート申請手続きで性別Ｘが選択できるようになります。

トランスジェンダーの人権活動家は以前から、不正確な身分証明書はＬＧＢＴＱに対する嫌がらせや差別につながる可能性があると訴えています。

国務省は10月２６日の「インターセックス啓発デー」に合わせ、「性別や性的指向、性別自認や表現、性的特徴に基づく暴力と差別」を終わらせるのが、米国の政策だと述べています。

同様のジェンダーインクルーシブパスポートは、カナダ、アルゼンチン、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツ、デンマーク、アイスランド、インド、ネパール、バングラデシュでも発行されています。

米国では少なくとも２０州と首都ワシントンが、州発行の身分証明書などで同様の変更を行っています。

寝屋川市もパスポート発行事務を担っています。寝屋川市に権限があるわけではありませんが、世界の流れが大きく変わってきている中で、現実に窓口での対応の変化が求められます。もし、男女以外の性別でのパスポート申請があれば寝屋川市の窓口ではどのような対応となるのかお示しください。また、国に対してパスポート、公的身分証に係る性別を自由に選ぶことができるよう市として意見を挙げて下さい。市の見解を求めます。

この間、寝屋川市では様々な市提出文章などから性別の記載欄をなくすなどの努力をされていることは評価しています。しかし、国の法律等で性別の記載を求められることがあります。そこで、男女以外の性別を選べるような実態は現時点であるのか。市として現状把握をしている範囲でお答えをください。

次に働く場でのジェンダー平等です。

厚生労働省の調査で、正職員でも女性の賃金は男性の7割となっています。国税庁の調査で、非正規を含む平均給与は、男性―５３２万円、女性―２９３万円となっています。40年勤続すると生涯賃金は1億円の差が出ます。そして年金にも大きな男女格差が生まれます。

国連からは「性別賃金格差を縮小するため、取り組みを強化すること」との勧告も出ています。基本的に国の責任において行われることではありますが市の責任においても積極的に取り組んでいただきたいと考えます。公務労働の場では基本的に男女間での賃金格差は存在しません。管理職における女性の割合も改善に向けて取り組んでいることは評価します。今後の更なる努力を求めておきます。

今回は女性が多く働く介護・福祉・保育などケア労働の賃金の引き上げについて、市独自施策として取り組むことを求めたいと思います。

すでに寝屋川市では待機児童ゼロに向けて保育士の待遇改善に市独自で取り組んでいます。女性が多く働くケア労働の場を市として支えることは市民生活の維持向上につながり、そこで働く多くの女性を支えることにつながります。介護や福祉の現場での人材不足の解消に男女間の賃金格差の減少にもつながる施策として市の努力を求めます。市の見解をお示しください。

〇　その他

中央図書館におけるバリアフリーについて　先日足が不自由の方が車で中央図書館を利用した際に、地下駐車場に車を止めて利用をしようとすると階段を上るのが大変だったと話がありました。実際に階段には一部両サイドに手すりがない部分もあります。本来ならエレベーターやスロープなどが望ましいと考えますが、せめて手すりを両サイドにつけてほしいとのことです。市として見解を求めます。

次に寝屋川市駅周辺の小型バイク置き場についてです。駅周辺には自転車駐輪場、原付バイクの駐輪場、駐車場は散見しますが、最近増えてきた小型バイクに対応する駐輪場が実態に合っていないと市民からの訴えがありました。実際に大変少ないように感じます。市としての見解を求めます。

以上で私の一般質問は終わります。再質問があるときには自席にて行います。ご清聴ありがとうございました。